東京水道危機対応力強化計画２０２６

令和８年３月
総　務　部

１　計画の位置づけ

様々な脅威に対する組織及び職員の危機対応力を強化させることを目的に、年間を通じて体系的かつ網羅的な訓練を実施していくために、2026年度の訓練計画を定めるとともに、震災等応急対策計画や各種マニュアル等の改定スケジュールを示すもの

２　訓練ポリシー

実際の災害では訓練以上のことはできない。訓練をしていなければ、本番では何もできない
⇒経験・検証を一つひとつ積み上げ、各部所・職員の危機対応力の礎とする

３　年 間 方 針

ＰＤＣＡサイクルの実践

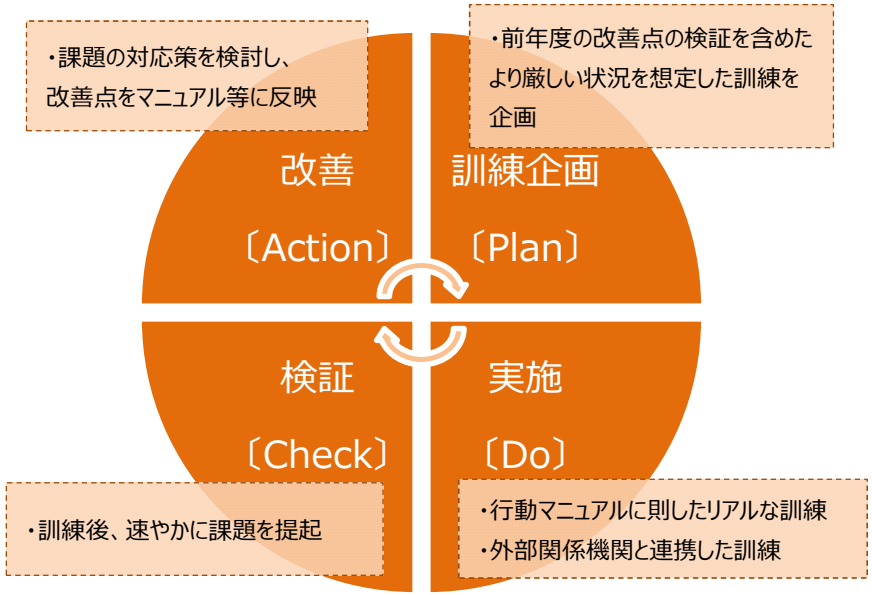

４　訓練実施計画

訓練の想定		訓練単位等	訓　練　内　容　等	令和８年度実施予定日
自然災害	首都直下地震 ※震災等応急対策計画に基づく活動及び他都市救援部隊の受援	局全体	休日発災参集訓練（年度当初に参集計画を作成し、参集場所までの徒歩参集を全職員実施）	5月15日（金曜日） ～7月3日（金曜日）
			安否・参集確認システム訓練（夜間・休日の発災を想定し、全職員がメール等で参集情報を回答）	第１回　6月27日（土曜日） 第２回　1月9日（土曜日）
			休日発災対応訓練 （休日・夜間発災時における参集場所(所属外を含む)までの距離が20km以内の職員の半数を対象：拠点給水要員、資材置場管理要員を除く）	7月18日（土曜日）
			平日発災対応訓練（全職員の３割を対象、発災３日目を想定した実動訓練を実施）	10月9日（金曜日）
		都全体	令和８年度東京都・江戸川区合同総合防災訓練（展示訓練・自助共助訓練・応急復旧訓練等）	総務局からの通知に基づく
		各所個別	救援隊受入訓練（応急給水・応急復旧救援部隊の受入が想定される全部所で実施）	12月10日（木曜日）
			多様な主体と連携した応急給水訓練（区市町職員・ＯＢ協力員・地元住民等）	順次実施
			首都中枢機関等への供給ルート確保訓練（水道緊急隊）	通年実施
			給水車運転要員訓練（給水車運転、ポンプ操作、メンテナンス等）	通年実施
			拠点給水要員訓練（サービス推進部・多摩水）	順次実施
			災害対策要員による初動対応訓練（都庁：上高田住宅、中央支所：笹塚住宅）	通年実施
		他事業体と連携	連絡管相互融通訓練（東京・川崎登戸連絡管、東京・川崎町田連絡管、東京・埼玉朝霞連絡管）	順次実施
			支援拠点水道事業体活用訓練（茨城県との合同訓練・救援部隊の受入が想定される全部所で実施）	12月10日（木曜日）
			区市町総合防災訓練（実動訓練及び局防災対策のＰＲ）	順次実施
			首都直下地震対処5都市水道合同防災訓練（東京都、仙台市、大阪市、岡山市、広島市）	11月中旬～下旬頃
	都外災害 ※東京水道災害救援隊（TWR）派遣	相互救援覚書関係	広島市へのTwR派遣活動訓練	調整中
		日水協関東支部連携	日水協関東地方支部合同防災訓練（開催地：千葉県）	日水協からの通知に基づく
		都全体	令和８年度東京都・三宅村・御蔵島村合同総合防災訓練	総務局からの通知に基づく
テロ発生	局施設へのテロ	局全体	水道局テロ対処訓練	8月26日（水曜日）
		各所個別	浄水場等における警察・消防と連携した訓練	順次実施
	サイバーテロ	局全体	標的型メール攻撃対応訓練	年に数回実施
		国主催	分野横断的演習（内閣官房主催によるサイバーテロ等を想定した演習）	順次実施
		警視庁主催	官民共同インシデント対応技術訓練（警視庁主催によるサイバー攻撃を想定した技術演習）	順次実施
		各所個別	制御系システム緊急時対応訓練（制御システムへのサイバーテロを想定した演習）	順次実施
新興感染症		局全体	水道局新型ウイルス感染症発生対応訓練	総務局からの通知に基づく
突発事故		各所個別	水質事故や漏水事故等の突発事故を想定した訓練	順次実施

５　年間スケジュール

４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月
	防災担当者研修	●全職場危機管理悉皆研修 休日発災参集訓練（5月15日～7月3日） 安否・参集確認システム訓練（27日）	休日発災対応訓練（18日）			平日発災対応訓練（9日）	●震災等応急対策計画改定		安否・参集確認システム訓練（9日）	●標準活動指針改定 ●行動マニュアル改定	